

|      |  |  |  |
|------|--|--|--|
| 受験番号 |  |  |  |
|------|--|--|--|

# 令和4年度 鹿児島県職員採用試験（大学卒業程度）

## 第2次試験

### 専門試験

〔解答時間 2時間〕

|      |    |
|------|----|
| 試験区分 | 建築 |
|------|----|

#### 【問題】

次に示す設計条件により、「家族の成長に合わせ対応できる三世代住宅」の基本設計をなさい。

#### 1 計画の趣旨

鹿児島県内のある都市の住宅地において、家族の成長に合わせ対応できる三世代住宅を計画する。

#### 2 設計条件

##### (1) 敷地及び周辺状況

- ア 形状、道路との関係、方位等は別図のとおりである。
- イ 用途地域は第一種低層住居専用地域であり、防火・準防火地域の指定はない。
- ウ 建蔽率の限度は50%、容積率の限度は80%である。
- エ 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好で杭打ち等の必要はない。
- オ 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

##### (2) 構造及び階数は、木造（在来軸組構造）2階建てとする。

##### (3) 延べ面積は、170㎡以上220㎡以下とする。

（ピロティ、玄関ポーチ、バルコニー、屋外スロープ、駐車スペース等は床面積に算入しない。）

##### (4) 人員構成等

- ア 夫婦（夫31歳、妻33歳）、子1人（長女4歳）
- イ 祖父母（夫の父67歳、夫の母65歳）
- ウ 将来の子（1人）の増を考慮する。

##### (5) その他

敷地内に、家庭菜園を設け、その仕様は次のとおりとする。

- ア 面積を20㎡以上とする。
- イ 農機具を収納する簡易な倉庫（延べ面積に含む。）を設ける。
- ウ 足洗い場を設ける。

(6) 所要室は次のとおりとする。

| 設置階    | 室名                         | 特記事項   |
|--------|----------------------------|--|
| 1階又は2階 | 玄関                         | ア 下足入れを設ける。将来の車いす使用を考慮する。<br>イ 有効広さ 1500mm×1500mm以上とする（下足入れ除く）。  |
|        | 居間                         | ア 1室または2室にまとめてよい。  |
|        | 食事室                        | イ 居間には、家族全員が歓談できるソファ（6席以上）を設ける。  |
|        | 台所                         | ウ 食事室にはテーブルと椅子（6席以上）を設ける。  |
|        | 祖父母室                       | ア 19㎡以上とする。<br>イ 洋室とし、ベッド（2台）、収納（心々1820mm×1820mm以上）を設ける。   |
|        | 多目的室                       | ア 13㎡以上とする。<br>イ 子どものプレイルーム、祖父母の趣味室等として利用する。<br>ウ 将来は、祖父母のどちらかが要介護者となった場合に、要介護者の寝室とする。<br>エ TV台、手洗いを設ける。 |
|        | 夫婦寝室                       | ア 19㎡以上とする。<br>イ 洋室とし、ベッド（2台）収納（心々1820mm×1820mm以上）を設ける。<br>ウ 化粧台を設ける。                                    |
|        | 子ども室                       | ア 洋室とし、ベッド、机、椅子、収納を設ける。<br>イ 2人目の子どもが生まれることも考慮した広さとし、2部屋に分割して使用できるものとする。                                 |
|        | 収納室（1）                     | 6㎡以上とする。   |
|        | 収納室（2）                     | 6㎡以上とする。   |
|        | 浴室                         | ア 広さは、心々1820mm×1820mm以上とする。<br>イ 手すりを設ける。  |
|        | 洗面・脱衣室                     | ア 広さは、心々1820mm×1820mm以上とする。<br>イ 洗面台を設ける。  |
|        | 便所（1）                      | 1階に設け、広さは、心々1820mm×1820mm以上とする。  |
|        | 便所（2）                      | 2階に設け、広さは、心々1820mm×1820mm以上とする。  |
|        | バルコニー                      | ア 広さは適宜とする。<br>イ 子ども室から出入りできるようにする。  |
| その他    | 上記以外で、住宅に必要となる諸室等を適宜設けること。 |  |

(7) その他所要室全体に係る特記事項

- ア 各所要室において、床面積の記載がない場合、床面積は適宜とする。
- イ 所要室以外にも設計趣旨上、必要と思われる室は追加してよい。
- ウ 1階に設ける各所要室の出入り口は、引き戸とする。（ただし、浴室は除く。）

(8) 屋外施設（駐車等スペース）

- ア 敷地内に計4台分の駐車スペース（住宅用：3台（うち1台は車いす使用者用）、来客1台）を設けること。
- イ 敷地内の通路の計画において高低差が生じる場合は、屋外スロープ（勾配は1/20以下）を設ける。

ウ 敷地内に駐輪スペース4台分を設ける。

エ 敷地内にシンボルツリー（樹種を明記すること）及び植栽を設ける。

### 3 要求図書

下表により、「専門試験答案用紙」及び「建築設計製図」に記入しなさい。

| 要求図書   | 特記事項   |
|--|--|
| (1) 設計趣旨<br>(「専門試験答案用紙」に記入)                          | 次の事項について、設計にあたって工夫や考慮した内容、考え方を300字以内で記述する。(箇条書きでよい。)<br>ア 家族の成長や団らんに対応するための設計上の工夫や考慮<br>イ 屋外施設の配置計画等の工夫や考慮<br>ウ その他の工夫や考慮  |
| (2) 1階平面図兼配置図<br>(縮尺:1/100)                          | ア 敷地境界線と建築物の距離、建築物の主要な寸法を記入する。<br>イ 駐車スペース、屋外スロープ(高低差が生じる場合)、玄関ポーチ、門、塀、植栽等を記入する。   |
| (3) 2階平面図<br>(縮尺:1/100)<br><br>(2)及び(3)は「建築設計製図」に記入) | ウ 室名、柱、壁、窓、出入口を記入する。<br>エ 次に掲げる所要室には、次のものを記入する。<br>・便所に洋式便器及び手洗器<br>・住宅の玄関に下足入れ、居間にソファ、食事室にテーブル及び椅子、子ども室にベッド、机及び椅子<br>・その他、各室に必要と思われるものを適宜記入してよい。<br>オ 1階に平屋部分がある場合は、2階平面図に屋根伏図も併せて記入する。<br>カ 通し柱の位置に○印を、筋交いの位置に△印を記入すること。 |
| (4) 面積表<br>(「建築設計製図」の右上部に適宜記入)                       | ア 建築面積、各階床面積及び延べ面積を記入する。<br>イ 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。<br>ウ 面積の数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。   |

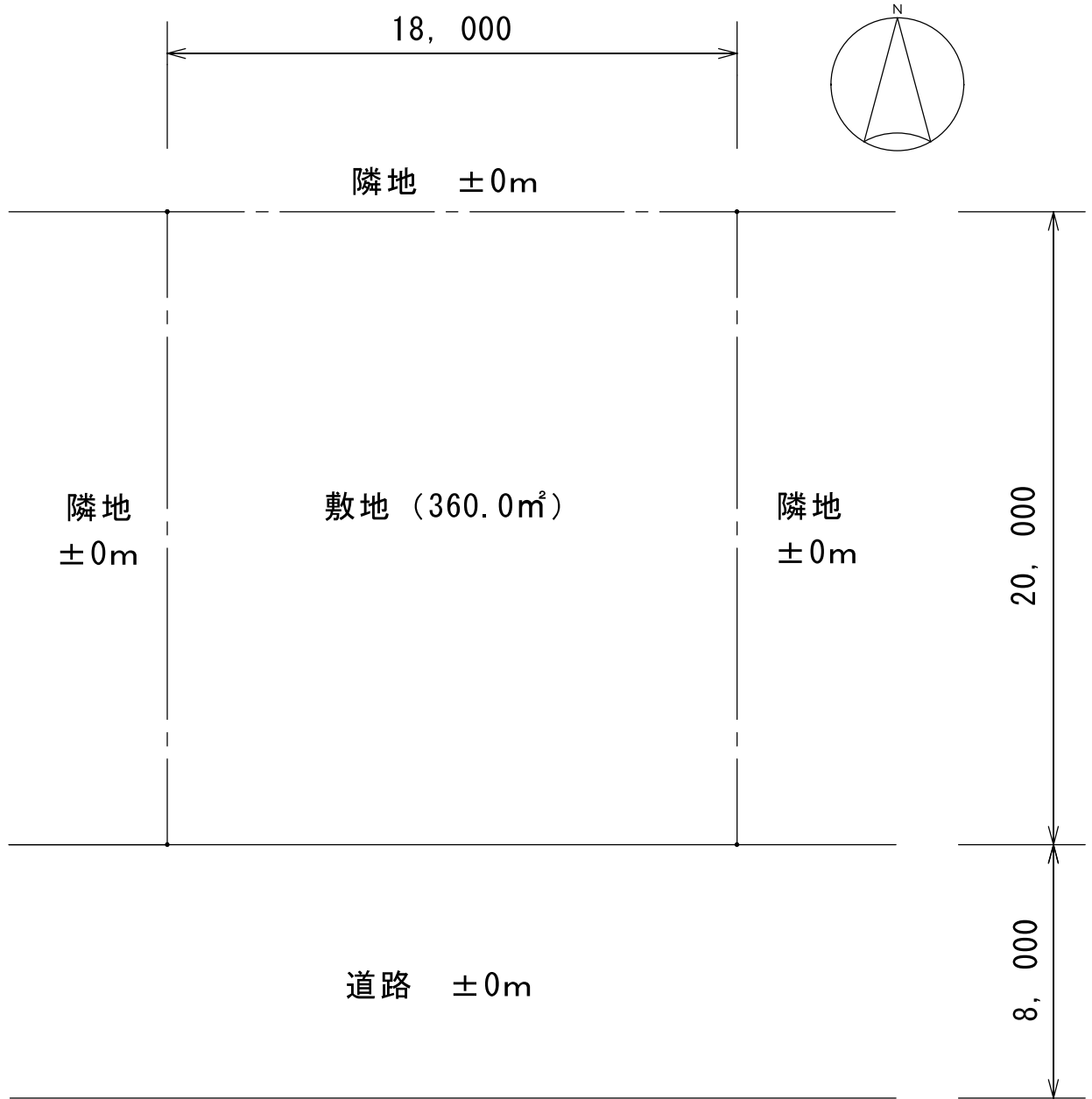
### 4 その他

(1) 図面は、黒鉛筆仕上げとする。(定規を用いなくてもよい。)

(2) 記入寸法の単位は、mmとする。なお、「建築設計製図」の1目盛は、5mmである。

(3) 地域特有の建築制限については、考慮しなくてもよい。

【別図】



敷地図 (縮尺1/200)

※記入寸法の単位はmm